

令和2年4月22日

保護者の皆様へ

新型コロナウイルス感染症対策のための山形市立小中学校における
臨時休校の延長について

山形市教育委員会

今般の新型コロナウイルス感染症にかかる感染予防及び拡大防止のため、臨時休校となりましたことについて、多くのご負担をおかけしております。対応について御理解と御協力を賜りありがとうございます。

さて、国の緊急事態宣言や県内の新型コロナウイルス感染者の急増、山形市内に感染者が発生したことを踏まえ、下記のとおり臨時休校を延長します。

1 臨時休校の延期について

(1) 対象 山形市立小・中学校

(2) 措置 臨時休校を5月10日(日)まで延長します。
5月11日(月)から学校を再開します。

2 臨時休校中の児童生徒の居場所の確保について

児童生徒のみで自宅等で過ごすことが困難である場合、次の通り対応しております。

(1) 放課後児童クラブに登録している児童

具体的な時間、持ち物等の対応については、各放課後児童クラブにお問い合わせください。

(2) 放課後児童クラブに登録していない児童

①在籍している小学校の放課後児童クラブに相談

新規及び臨時の受け入れを希望する場合、まず放課後児童クラブに相談してください。

②在籍している学校に相談

放課後児童クラブにおいて対応が難しい場合については、在籍している学校に相談してください。以下のように対応しております。

(ア) 通常日課の授業時間において、児童生徒の受け入れをします。

(イ) 対象の児童生徒については、小学校低学年(1～2年生)と特別な支援が必要な児童生徒としております。

(ウ) 学校での過ごす時間、場所、内容等は各学校と相談してください。

(3) その他

ご不明な点がありましたら、下記担当課までご相談ください。

山形市役所 代表 023-641-1212

【放課後児童クラブについて】 保育育成課児童育成係 内線577

【小中学校での受け入れについて】 学校教育課指導係 内線616

*なお、日々の状況の変化によっては、今後も必要に応じて対応の変更を依頼する場合がありますことを申し添えます。